



光っ子だより

2020年(令和2年)
5月7日 No. 2

～非常災害時における安全確保～

福山市の小学校では、台風や大雨等非常災害時には児童の安全確保を第一と考え、気象状況を把握しながら、必要に応じて早退・臨時休業(休校)などの措置をとってまいりました。

今後は、学校待機や全校避難時の対応も加えて、次のとおりいたしますので、ご協力よろしくお願ひします。

台風による警報が発令されたとき	<p>1 臨時休業(休校)とする場合</p> <p>① 前日、下校までに決定した場合は、文書でお知らせします。</p> <p>② 当日朝6時の時点で福山市に台風による警報が発令された場合は、午前7時頃までにメール配信システムでお知らせします。</p> <p>※メール配信システムに加入されていない方は、担任より電話連絡をします。</p> <p>※なお、学校は地域の緊急避難場所となっています。緊急連絡用に電話回線を確保しておくため、各家庭からの学校への問い合わせはできる限り控えてください。</p> <p>③ 警報がまもなく解除され、児童の安全が確保できると判断した場合、また、朝6時以降に明らかに警報発令が予想される場合は、それぞれの状況に合わせて判断し、メール配信システムにより連絡します。</p> <p>※中学校は、自宅待機の指示の場合がありますが、小学校では自宅待機の措置はありません。</p> <p>2 授業を中止して早退させる場合</p> <p>① お知らせ文を児童に持たせ、集団下校の安全対策をとって下校させます。</p> <p>② 留守家庭については、児童本人に帰宅後の安全を確認します。下校しても家に入れない、本人が判断できない場合など、保護者に連絡をし、迎えに来ていただく等の措置をとります。</p> <p>※放課後児童クラブ「なかよし」の児童については、緊急時対応調査票にしたがって対応することになっています。</p>
台風以外の警報のとき	<p>1 臨時休業(休校)とする場合</p> <p>登校時及び下校時の安全を考えて、教育委員会や近隣の学校と相談の上、校長が判断します。</p> <p>① 前日、下校時までに決定した場合は、文書でお知らせします。</p> <p>② 当日、朝決定した場合は、午前7時頃までにメール配信システムによりお知らせします。</p> <p>2 授業を中止して早退させる場合</p> <p>台風の時と同じ対応とします。</p>

個人情報に関わるお願い

個人情報を利用したDM(ダイレクトメール)やしつこい勧誘の電話や個人情報のために被害にあったという報道を見ます。不審者情報に「夏休みの昼間にお家の大人が留守であることを見越して電話をかけ、子どもから個人情報を得ようとする悪事」があったこともあります。こうしたことから個人情報が出てはいけません。

学校では、日々の子どもの活躍を知らせようと写真や作品等を通信等に載せることがあります。

そこで、我が子の名前や作品が TV や新聞等のメディア、そして、学校や教育委員会のホームページへの顔写真や名前を載せてほしくない方は、担任に申し出てください。しっかり確認して掲載等気をつけます。連絡がない場合は個人情報掲載が可能とします。ご了承ください。

緊急連絡網についてお願い

緊急連絡網は、個人情報に関わって課題があると考えています。そこで、メール配信への加入率を向上させ、メール配信で緊急連絡をしますので、みなさん是非早めに加入してください。

しかし、メールを使うのが難しいなどの場合には電話連絡をします。一斉にはできませんので少し時間がかかることがあります。これにはご容赦いただき、よりつながりやすい電話を担任にお知らせください。連絡のない場合は、個人調査票の「引き取りを兼ねた緊急連絡の①の方」へ担任や学校の職員が連絡をいたしますので、ご了承ください。

○入会の仕方は、先日お配りしました書面に沿って行ってください。

※入会マニュアルの必要な方は、担任に申し出てください。